

令和5年度「広報かけがわ」印刷製本業務 公募型プロポーザル実施要領

市民に対して、市行政の運営や諸事業などの内容、進捗状況、及び各種行事、お知らせなどの案件を市民にわかりやすく周知する広報紙を発行するにあたり、価格のみならず、企画力・技術力・実績等の観点から、編集及び印刷製本、指定の場所への納品を行う事業者を選定するため、公募型プロポーザルを次のとおり実施する。

1 業務概要

(1) 業務の名称

令和5年度「広報かけがわ」印刷製本業務

(2) 業務の内容

別紙「仕様書」及び「発行計画（案）」のとおり。

ただし、契約時における仕様書は、契約候補者として特定された事業者等の企画提案内容に応じて、仕様を変更することができる。また、発行計画（案）は年間作成ページの予定を示すものであり、随時市政の動きに合わせて変動するものである。

(3) 業務期間

契約締結の日から、令和6年3月31日まで。ただし、業務実績が優秀な場合は、契約期間を延長する場合がある。

2 業務費用限度額

本業務に関する予算は、16,168千円（消費税及び地方消費税を含む）。ただし、契約額や許容額を示すものではない。また、本予算は議決前の内示予算額であり、限度額に変更が生じた場合は契約候補者と協議するものとする。

3 契約期間延長時の契約内容

契約期間を延長した場合の業務内容および契約額は、変更する場合がある。

3 事業者選定方法

公募型プロポーザル方式

4 選定スケジュール

- ・ 令和5年 1月30日（月） 公募開始（市ホームページ）
- ・ 令和5年 2月 7日（火） 参加表明書等（様式1～3）提出期限
- ・ 令和5年 2月 8日（水） 参加資格審査結果通知
- ・ 令和5年 2月13日（月）正午 質問提出期限
- ・ 令和5年 2月15日（水）正午 質問回答
- ・ 令和5年 2月22日（水） 企画提案書等（様式4～6）提出期限

- (3) 提出期限 令和5年2月7日（火）午後5時まで
- (4) 提出方法 持参又は郵送（提出期限内必着）
- (5) 提出場所 〒436-8650 静岡県掛川市長谷一丁目1番地の1
掛川市役所 企画政策部 広報・シティプロモーション課

7 参加資格審査

参加表明時に提出した書類を「5 参加資格」に基づいて事務局が審査し、参加資格審査結果を通知する。

8 質問の受付及び回答

- (1) 受付期限 令和5年2月13日（月）正午まで
- (2) 提出方法 質問書（様式7）を電子メールで下記メールアドレス宛に提出すること。電話及び直接来庁による質問には応じない。
なお、質問書提出後は、必ず電話により受信確認を行うこと。
E-mail koho@city.kakegawa.shizuoka.jp
- (3) 回 答 令和5年2月15日（水）正午までに、参加するすべての事業者に電子メールで送信する。

9 企画提案書等の作成及び提出

(1) 提出書類

ア 企画提案書表紙（様式4）

イ 企画提案書

- ・業務提案、独自性・優位性、市民サービス向上や業務の効率化、取り組み姿勢など（様式5）

ウ 広報かけがわイメージ見本

- ・編集デザイン能力を審査するため、表紙及び特集ページ（見開き2ページ）のパンフレット調とマガジン調の完成イメージ見本を2種類ずつ提出すること。
- ・特集ページのタイトルは「令和5年掛川展望」。令和5年の掛川市のビジョンを広く市民に知らせ、新年の市内での生活に希望を膨らませることが特集の目的とする。
- ・作成に要する原稿及び写真等は、掛川市が指定する大容量ファイル交換システムで2月8日（水）以降に市が提供する。ただし、提供した写真の2次利用は認めない。

エ 業務の対応可能な体制、危機管理体制（様式6）

オ 参考見積書（様式自由）

紙面デザイン印刷費用

広報紙面の1部当たりの単価（消費税抜き）

- ・24頁（内16ページ多色刷）単価
- ・28頁（内16ページ多色刷）単価

PDF制作費

広報紙面を年間計画どおり発行した場合の総額（消費税抜き）

- (2) 提出部数 企画提案書表紙、参考見積書 1部
企画提案書、広報紙編集年度計画、広報かけがわイメージ見本6部（正本1部、
副本5部）
- (3) 提出期限 令和5年2月22日（水）午後5時まで
- (4) 提出方法 持参又は郵送（提出期限内必着）
- (5) 提出場所 6(5)に同じ

10 最終審査（ヒアリング）

次により企画提案書に係るヒアリング及びプレゼンテーションを実施する。

- (1) 最終審査予定日
令和5年2月27日（月）
- (2) 場所
掛川市役所 ※時間等詳細については後日通知する。
- (3) 出席者
自社の社員3人以内とし、業務実施体制（様式3）に記載のある担当者を含む。
- (4) 持ち時間
プレゼンテーション15分以内、質疑応答10分以内の計25分以内とする。
- (5) プレゼンテーションの内容
提出した企画提案書及び広報かけがわイメージ見本に基づき説明を行うものとし、内容の変更や追加は認めない。ただし、パワーポイント等の使用のため編集することは可とする。なお、プレゼンテーションは紙面でも、ビジュアル機材・パソコン等でも構わないが、ビジュアル機材・パソコン等を使用する場合は説明者側で用意するものとする（プロジェクター及びスクリーンは事務局で用意する）。

11 最優秀企画提案者の選定

本業務における最優秀企画提案者の選定については、企画提案書及び広報かけがわイメージ見本、並びにヒアリング時の説明・質疑応答の内容を選定委員会の審査基準に基づき審査し、最終審査の合計得点が最も高い提案者を最優秀企画提案者とする。

選定結果は、最終審査に参加したすべての事業者に通知する。なお、選定に関する異議等は受け付けない。

12 契約の締結

選定した最優秀企画提案者と仕様及び契約条件等について協議調整の上、予算上限額の範囲内で締結をする。なお、最優秀企画提案者と契約が成立しない場合は、次点者と交渉を行う。

13 失格事項

次のいずれかに該当する場合は、失格となる。

- (1) 企画提案書を提出期限までに提出しなかった場合
- (2) 選定委員又は事務局等関係者に本プロポーザルに対する助言を求めた場合
- (3) 「5 参加資格」の要件を満たしていない場合
- (4) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (5) 実施要領に違反した場合
- (6) 提案に対して談合等、不正行為があった場合
- (7) その他、選定委員会が不適格と認めた場合

14 その他留意事項

- (1) 企画提案書の作成、応募、ヒアリング等、本プロポーザルに要する費用は、参加者の負担とする。
- (2) 提出された書類等は、審査に必要な範囲において無償で複製することができるものとし、提出書類は返却しない。
- (3) 本プロポーザルで提出された書類等は、掛川市情報公開条例に基づき公表することができる。
- (4) 企画提案書、見積書の受理後の差し替え、追加、削除等は一切認めない。
- (5) 参加表明書に記載した配置担当者は、原則として変更できない。ただし、やむを得ない理由により変更する場合は、本市の承認を得た上で、同等以上の担当者を配置しなければならない。
- (6) ヒアリング及びプレゼンテーションで説明を行った者と実際に業務を担当する者は、原則として同一とすること。

15 問い合わせ先等

〒436-8650 静岡県掛川市長谷一丁目1番地の1

掛川市役所 企画政策部 広報・シティプロモーション課

電話：0537-21-1123

FAX：0537-21-1167

E-Mail：koho@city.kakegawa.shizuoka.jp